

叙位・叙勲に関する事務処理について（概要）

（平成28年9月21日 鹿監第220号）

本通達は、退職職員の将来における叙位・叙勲上申に必要な資料提出に関する内容を定めたものである。

本通達の主な内容は、

- 功績調書の作成
- 履歴書の作成

等である。